

《商工会等職員の勤務条件等》

平成30年 4月
愛知県商工会人事管理委員会

- 1 **勤務地**
愛知県内市町村商工会又は愛知県商工会連合会
※採用後人事交流による異動あり
- 2 **勤務時間**
午前8時45分から午後5時30分（休憩時間 正午～午後1時）※
（愛知県商工会連合会の場合）
- 3 **休日**
日曜日、土曜日、祝日等（国民の祝日に関する法律に定める休日）、
年末年始：12月29日から1月3日
- 4 **休暇**
年次有給休暇：20日（4月1日採用者）（うち、年に5日を限度とし、時間単位で取得可）
夏季厚生休暇：6月15日から9月30日までの間で6日（県連合会の場合）※
特別休暇：産前産後休暇 出産予定日前8週間～出産日後8週間
妻が出産する場合 3日以内の期間
結婚する場合 5日以内の期間
親族の死亡による場合 1日～10日（親族の関係による）
- 5 **初任給（平成30年4月の実績）**
給料月額（基本給）

新規大卒者	180,000円
新規短大卒者	160,500円
新規専修学校卒者	157,500円
高等学校既卒者（職務経験なし）	147,800円
- 6 **賞与（平成30年4月の実績）**
年2回 年間4.4カ月分（初年度は勤務期間に応じて減額算定される）
- 7 **昇給**
年1回（人事考課の評価に基づき、勤務成績良好と判断された場合に4月）
- 8 **諸手当（平成30年4月の実績）**
扶養手当（配偶者及び父母等の場合で月額6,500円、子の場合で月額10,000円）
地域手当（給料月額の10.5%以内）※
時間外勤務手当
住居手当（賃貸住宅の場合のみ。支払家賃に応じて月額27,000円上限）
通勤手当
退職手当 等
- 9 **各種社会保険**
健康保険（協会けんぽ管掌）・厚生年金保険加入、
労働保険（雇用保険・労働災害補償保険）加入、全国商工会職員年金共済制度加入

10 その他

- (1) 育児・介護休業等の取得状況（平成29年度 育児休業0名 介護休業0名）
- (2) 愛知県商工会職員協議会

ア 目的

勤務する常勤役職員の資質の向上と身分の安定、福利厚生の充実などの指導環境の整備とともに事務局体制の拡充を図り、商工会組織並びに地域商工業の健全な発展に寄与することを目的とする。

イ 事業

- (ア) 商工会等職員の資質向上のための研修会、研究会及び調査研究に関すること。
- (イ) 商工会等職員の身分の安定及び処遇の改善に関すること。
- (ウ) 本会の運営等に関する情報又は資料を収集し、提供すること。
- (エ) 商工会等職員の福利厚生等に関すること。※
- (オ) 関係諸機関との連携及び協議に関すること。

※ 弔慰金、病氣見舞金、災害見舞金、結婚祝金、永年勤続祝金、出産祝金、入学祝金、退職餞別金及び自己啓発奨励金の給付等

※に関しては、商工会により異なる。